

中間貯蔵施設見学会申込書

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) 宛

FAX: 0240-25-8378

メールアドレス: johocenter@jesconet.co.jp

「中間貯蔵施設の見学時の注意事項」の内容に同意して、中間貯蔵施設の見学を申し込みます。

申込日	20 年 月 日	コースNo.			
希望日	20 年 月 日				
申込者	【申込者名】 【団体名 (団体の場合)】 【当日連絡がつく電話番号】 【F A Xでお申込みの方はF A X番号をご記入ください】				
見学目的					
希望人数	名				
希望者	必ず、公的機関が発行した身分証明書と同じ氏名をご記入ください。 ○本申込書の内容をもとに、帰還困難区域の入域許可申請を行います。 ○ご見学の当日は、帰還困難区域に入る際に、公的機関が発行した身分証明書をお示しいただき、本人確認を行います。仮に、本申込書の内容と身分証の内容に相違がある場合、中間貯蔵施設の見学はできませんので、お気をつけください。				
	No.	会社名・団体名	氏 名	連絡先 (携帯電話番号等)	居住地 (都道府県)
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
大熊町、双葉町の町民の皆様を優先してご案内することとしております。見学希望者の中に町民の方がいらっしゃる場合は、右欄に○をお付けください。			大熊町民	双葉町民	
来場手段	<input type="checkbox"/> 乗用車 <input type="checkbox"/> バス (大型、中型、小型) <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> 電車 (JR常磐線)				
その他	(車椅子をご利用等、配慮が必要な方がいらっしゃる場合には、あらかじめご連絡ください。)				

※5名を超える場合には、あらかじめご相談ください。

※申込コースと参加希望日が一致しない場合は確認させていただきます。

※区域内見学申込書に記入いただいた個人情報については、見学案内等の業務目的以外に使用することはありません。

中間貯蔵施設の見学を希望される方へ（注意事項）

1. 同意事項

中間貯蔵施設は、帰還困難区域に立地しております。帰還困難区域への一時立入りにあたっては、以下のすべての事項を確認の上、お申込みください。

- ・ 帰還困難区域への立入りは、自らの責任において実施します。
- ・ 申請内容を遵守します。
- ・ 立入場所においては、環境省、JESCO スタッフ等の指示に従います。

2. 見学当日の留意点

1. 帰還困難区域立入り※にあたり本人確認を行いますので、公的機関が発行した顔写真付きの身分証（運転免許証等）をご持参ください。申込書と身分証に相違がある場合は入域できません（例えば、身分証の姓が申込書と異なっている等）。
2. 見学中は、スタッフの指示に従ってください。迷惑行為等があった場合には、見学を中止させていただくことがあります。
3. 貴重品はご自身で管理してください。
4. 天候不良等の場合、見学を中止・変更させていただく場合があります。
5. 盲導犬、介助犬、聴導犬等以外のペットを連れての見学はできません（一時預かりもできません）。
6. 見学中は、車内での水分補給は可能ですが、食事や喫煙は禁止です。
7. 土壌貯蔵施設など施設の写真撮影は可能です。なお、プライバシー保護の観点から、車窓から見える個人、家屋等についての撮影はご遠慮ください。また、動画撮影や録音も、他の見学者のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。
8. 見学の様子を、個人を特定できないかたちで環境省や JESCO のホームページ等で紹介させていただく場合があります。
9. 見学の際は、半袖・短パン・スカート等の肌が露出する服装ならびにサンダル・ハイヒールでの参加はご遠慮ください。また、スニーカー等の動きやすい靴での参加をお願いいたします。ご対応いただけない場合、見学できないことがあります。
10. 降車時は、ヘルメット・綿手袋・マスクを装着いただきます（当センターで準備）。また、靴底のスクリーニング（放射性物質による表面汚染検査）を実施いたします。

【参考】

※経済産業省ホームページ「帰還困難区域への一時立入り実施基準」

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2023/231101_zisshikizun.pdf